

	新潟市教育委員会 平成27年2月 臨時会会議録			
日 時	平成27年2月23日(月) 午後4時00分			
場 所	白山浦庁舎1号棟2階 会議室(学務課隣)			
出席委員 (9名)	齋藤 委員長	出席委員	眞谷 委員	
	沢野 委員		佐藤 委員	
	吉村 委員		阿部 教育長	
	織田 委員	欠席委員		
	伊藤 委員			
	藤田 委員			
会議に出席 した職員 (9名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	渡邊 尚人	教育総務課 課長補佐	荒木 宣孝
	教育次長	齋藤 博子	教育総務課 副参事	橋谷田 登
	教育政策監	伊藤 充	教育総務課係長	灰野 梢
	教育総務課長	上所 隆	教育総務課主査	石田 貴宏
	教職員課長	有本 秀雄		
その他の 出席者 (1名)	文化スポーツ部スポーツ振興課 課長補佐 林 晃			

開会	時 刻	午後4時00分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第28号	教育委員の辞職について
	議案第29号	新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プランに対する意見について
	議案第30号	市立中等教育学校・高等学校の校長及び幼稚園の園長の人事について
協議会 (1件)	件 名	
	新潟市教育ビジョン～NEXT&NEW～第3期実施計画(案)について	

第1 開会宣言

○委員長

午後4時00分開会を宣言する。

本日の報道はありません。なお、会議中に報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に沢野委員及び吉村委員を指名します。

第3 付議事件

○委員長

これより、付議事件に入ります。

議案第28号教育委員会委員の辞職については阿部教育長の一身上に関する議事であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に自己の一身上に関する事件の議事に参与できないという規定もあることから、阿部委員にはご退席をお願いいたします。

阿部教育委員からこの2月2日付で、平成27年3月31日をもって新潟市教育委員会教育委員を都合により辞職したいとの願いが、委員長宛に提出されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条で、委員は当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができるものと規定されています。委員の辞職の同意について、ご審議をいただきたいと思っております。

阿部教育委員に関しましては、就任以来3年間、さまざまな問題に的確な対応をいただきまして、教育委員会としては大変残念ですが、ご本人の意向であり、委員を辞職することに私自身は賛成したいと思います。

それでは、皆様からのご発言をお願いいたします。

○沢野委員

実に残念なことなのですけれども、賛成します。

○委員長

ほかの教育委員の方も私と同じということを確認させていただきます。

それでは、改めて議案第28号について、阿部教育委員の辞職に同意することよろしいでしょうか。

ありがとうございました。阿部教育委員から提出されました辞職願について、非常に残念ではありますが、承認いたしますのでお伝えいたします。ご苦労さまでした。

それでは、阿部教育長から一言お願いいたします。

○阿部教育長

皆様、このたびは一身上の都合ということで辞職願を出させ

ていただきましたが、ご承認いただきましてありがとうございます。今まで皆様からはご指導、ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。これからは、皆様方、どうぞ新潟市の教育をよい方向へ導いていただけるようお願いしたいと思います。本当に3年間ありがとうございました。

○委員長

ご苦労さまでした。

続いて、議案第29号、新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都（ルト）にいがた」プランに対する意見について、教育総務課長に説明をお願いいたします。

○教育総務課長

新潟市のスポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン決定にあたり、スポーツ基本法第10条第2項の規定により市長より教育委員会の意見を求められたことから、その意見のご決定をいただくものでございます。

根拠条例の条文は、2のスポーツ規定の四角囲みのおりで、付議3ページには市長からの依頼の写しとなります。

3の回答（案）です。この件につきましては、2月の教育委員会定例会議の協議会において、スポーツ振興課からの計画案についての説明を委員の皆様からご協議いただきました。その協議結果を踏まえ、「新潟市スポーツ推進計画第2次『スポ柳都にいがた』プランは、本市のスポーツ推進計画として適当と認める」を教育委員会の意見とするものです。

○委員長

それでは、今の件に関して、ご質問あるいはご意見などございませんか。

では、私から1点。2月定例会で説明を受けまして、各委員の皆さんからご意見や質問が出たと思います。今の総務課長のお話ですと、それを踏まえてということで改めてこの議案第29号になったということですが、内容を見てすぐに分からなかったのですけれども、どこが変わったのか、あるいは変わっていないのか、分かる範囲で結構です。その辺のところをご説明願うことは可能でしょうか。

○教育総務課長

2月定例会でスポーツ振興課から、スポーツ推進計画の素案について概要の説明をいたしました。それについて委員からいろいろな意見をいただきましたが、それに配慮して、最終的にはスポーツ振興課のほうで最終案を決めていくことになろうかと思えます。ただ、協議会の中ではおおむね了とするということが、委員の皆様からのご協議の結果でございましたので、このような回答で市長に返したいというところでございます。

○委員長

そのほかの委員の方、ご意見、ご質問はございますか。

よろしいですか。それでは、議案第29号について承認してよろしいでしょうか。

ありがとうございました。議案第 29 号は承認されました。

続いて、議案第 30 号、市立中等教育学校・高等学校の校長及び幼稚園の園長の人事については、人事案件であることから非公開といたしますが、ご異議はございませんか。

よろしければ、協議会終了後、非公開案件として再開し、審議いたします。

それでは、これで付議事件は終了いたします。

第 4 一時閉会

○委員長

午後 4 時 10 分、定例会を一旦終了する。

第 5 協議会

○委員長

協議会に移ります。

まず、新潟市教育ビジョン～NEXT&NEW～第 3 期実施計画（案）について、教育総務課長に説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はじめに、昨年実施しましたパブリックコメントの結果についてご報告させていただきます。

1 の実施概要です。平成 26 年 12 月 22 日から 1 か月間パブリックコメントを実施し、21 人の市民の方から 35 件のご意見をいただきました。ご意見 35 件のうち、全体についてが 2 件。施策については 31 件で、各基本施策にいただいたご意見の数は記載のとおりとなっております。協議会 2 ページ中段から 11 ページまではそのパブリックコメントでいただいた意見と、それに対する市の考え方をまとめてあります。表の右端の修正有無の欄に有の記載があるものについては、第 3 期実施計画案にそのご意見を反映させていただきました。意見の数としては 9 件です。

なお、本日お示しします実施計画案は、これまでの教育委員の皆様とのご議論、教育ビジョン推進委員会での意見なども含めて、改めて事務局で検討した結果を入れ込み修正したものです。

素案の目次をご覧ください。上段のローマ数字の I 第 3 期実施計画の概要から次の II 施策体系以下、一番下段の資料（1）語句説明まで、記載のとおり項目立てとなります。

次に、協議会 15 ページから 21 ページまではパブリックコメントのときにお示した案と同様に、I 第 3 期実施計画 NEXT & NEW の概要から V の基本計画までの記述となっております。

続いて、協議会の 22 ページから 29 ページまではそれぞれの基本施策を構成する事業を含め、全体の体系が分かるように実施計画体系図を追加いたしました。その結果、13 の基本施策と 54 の施策を構成する 127 の事業での体系となっております。そし

て、事業の枠内に新規、再掲の表示がありますが、新規事業と再掲事業を示させていただいております。これらの 127 の事業のうち、新規事業が 24 事業、継続事業が 82 事業、それに新規、継続の中で再掲、重複して掲載してある事業が 21 事業です。それらを合わせますと、全体で 127 の事業となります。

次に、協議会 31 ページから 77 ページまでは基本施策 1 から 13 までの施策を推進するための具体的な事業内容を記載しました。

30 ページは施策別計画の見方を説明しています。基本施策を構成する施策を施策体系としています。また、施策の計画は施策ごとの説明と施策を構成する事業、また、その成果指標となっています。そのような組み立てとなっております。

そして、協議会の 78 ページから 83 ページまでは、資料として、語句についての説明となっております。全体の構成はこのような形です。

続いて、パブリックコメントでの計画案から今回お示ししました計画での修正した箇所について説明いたします。

はじめに、施策体系の図をご覧ください。この中で、当初、基本計画においては 13 の基本施策と 55 の施策としておりましたが、今回、54 の施策に修正してあります。これにつきましては、パブリックコメントで 2-5 のいじめ・不登校への対応というものがありましたが、それを新たな計画案の 2-2 の自立性・社会性を育む生徒指導の推進の中に統合したことから、一つ施策が減ったものです。

次に、施策名の変更について、1-3 基礎・基本を身につける教育の推進ですが、パブリックコメント時の案では「アクティブラーニングによる学びの質や深まりを重視した教育の推進」としていました。アクティブラーニングによる学び等については、1-1 社会の変化や新たな課題に対応できる教育の推進に含めたほうが施策の体系から見た場合に適切であることから、1-1 の中に記述をいたしました。それに伴い、1-3 については後期実施計画の事業名、基礎・基本を身に付ける教育の推進に戻したところ です。

次に、5-1 新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取り組みについては、小中での一貫した教育を想定していることから、パブリックコメントの表現の中に「小中」の文言を加えました。

次に、6-1 人権教育・同和教育・男女平等教育の推進については、男女平等教育も人権、同和教育同様に重要であるとの観点から「男女平等教育」を付け加えました。

施策名の変更については以上です。

続きまして、そのほかの修正点について主なものを説明いたします。協議会 37 ページ (1) いのちの教育・心の教育の推進についてです。ここの説明の最後に、今後予定されている道徳の教科化に対応する表現、内容が必要だということで、「今後予定されている道徳の教科化にも対応していきます」と追加いたしました。

続いて、協議会 64 ページ (4) 高等教育機関及び企業との連携推進については、教育関連機関と民間との連携、協働と双方向からの意見交換が必要なことから、「双方向の意見の交流や」と付け加えました。

続いて、協議会 67 ページ (4) 学びを支援する体制の整備と充実についてです。これについては、経済的な理由ではなく、さまざまな場面で教育を受けられる支援が必要であることから、説明として「誰もが安心して学習にアクセスできるように教育機会の充実を図る」と入れております。

以上が主な修正です。

今後の予定ですが、本日の協議会での説明と協議を経まして、最終的な案とし、3月の教育委員会定例会にてご承認をいただきたいと考えております。

○委員長

今の説明に関して、ご質問、ご意見のある方、いらっしゃいますか。

○伊藤委員

修正箇所についてなのですが、「誰もが安心して学習にアクセスできるよう」と表現されているのですが、ここを「学べる」というのではなくて「アクセスできる」とした意味をご説明いただけますでしょうか。安心して学べるではなく学習にアクセスできるという、ここの意味が分かりにくいので教えてくださいたいと思います。

○教育総務課長

いろいろな場面にかかわれるようにという意味合いで、アクセスという言葉を使いました。委員がおっしゃるように学習できるようにという意味になります。

○伊藤委員

つながらないと学べないみたいな、門前払いのような気持ちになるので、横文字ではなく日本語で、分かりやすくされたほうがいろいろな人が理解するのではないかと思います。

○教育総務課長

事務局としては、いろいろな機会、場面につながる、そしてそれが学習につながっていくわけですが、おっしゃるとおり学習というのはつながること、接続することも含めてすべてが学習という大きなくりととらえられると思います。ここについても、そういう分かりやすい表現にしたほうがいいのかなと思います。

○伊藤委員

分かりやすいようにお願いしたいと思います。

- 織田委員 同感です。ありがとうございます。
- 教育総務課長 文言の中で、「ですます」調であったり、「である」調であったり、統一のとれていない部分があります。また、てにをはの誤ったものもありますので、そういう点の修正もしていきたいと思います。
- 織田委員 2点あります。1点目は、今ほどご説明いただいたことについてです。今この場で資料のページをめくりながら追加箇所や文言の訂正箇所を教えていただきましたが、この資料をいただく時にはまだできていなかったということでしょうか。もしできるならば資料をいただく際に、変更点が分かるようにしてあらかじめ送っていただければ、今あたふたと何ページもめくらなくてもよかったですのではないかと思いますので、大変申し訳ないですが、次回からそうしていただくと助かります。よろしくお願いたします。
- 教育総務課長 大変耳の痛いご意見でございます。本当に配慮しなければいけなかったことだということで、反省したいと思います。かなりの分量があつて、差し替えあるいは修正を加えたということで、お送りするのに少し時間が足りず、どこが変わったというところの表示が足りなかったということで、大変申し訳ないと思います。
- 織田委員 もう1点続けてお願いします。せっかくパブリックコメントでいろいろなご意見をいただきながら、それに対しての市の考え方を読むと、本当にこのご回答でパブリックコメントを寄せてくださった方が納得するかしらと、私は少し不安になるところがあります。確かに修正するところまで行かないかもしれないけれども、お寄せくださった方の思いをもう少し受け止めたご回答のほうがいいのではないかという気がします。
- 委員長 具体的に何かございますか。
- 織田委員 たくさんあるのですけれども、例えば、協議会6ページです。基本施策4のところですか。ご意見としては「以下の施策を追加して欲しい」とおっしゃっているところです。「地域や学校単位で障がいについての知識や対応を専門職から学び、障がいのある子どもや家族を理解することで積極的に支援できるような体制づくりを行うことを盛り込んでほしい」という意見ですよね。この方の思いは、学校を核としてもっと地域にこういう「理解を深める運動ができるのではないか」ということを望んでこう書いていらっしゃるように私は受け止めたのです。市の考え方の記述では、ご回答の中に「学校が核になって地域に発信します」というようなことが読みとれないので、意見を寄せてくださった方の思いが空振りになるのではないかという心配をしま

した。

○教育総務課長

回答については、しっかりとお返ししなければいけないと思っています。ただ、そこで、今後各学校あるいは公民館等の活動を縛るような回答のしかたをしてしまうと、実際にそれがなされないときに、また逆に不信感というかそういったことを招くかもしれない、生じてしまうおそれもありますので、そういったところでその意見を酌み取って寄り添ったような意見をできるものとはできないものがあるという、その難しさが少しあります。委員から言われたような視点で返せるものについては、もう一度各課から見直しをしてもらって返していきたいと思います。

○織田委員

学・社・民の融合ということで「学校と地域と公民館活動などもつながっていこう」ということを市として積極的に進めているのですから、まさに「社会教育活動等でもこういう形での連携の可能性はある」みたいなことをお示しできたら、ご納得いただけるのではないかと思ったので、もったいない回答かと思ったのです。

○教育総務課長

各学校の中で、障がいへのかかわりについて、そういう活動をしているものがあれば、そういったものもやっていますというような、さらに発展させていくというような返し方もできるかもしれませんので、そこも含めて、市の考え方については精査していきたいと思います。

○織田委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○斎藤教育次長

今の織田委員のお話ですが、具体的にこうしますということは、なかなか言いにくいことがあります。

ただ、市の考え方の後段の「学校が福祉・医療等と連携した取組を進めることにより、より効果的な支援や、家族への支援につなげられるようにしていきます。」この5行の表現で、織田委員が言われたこと、コメントしていただいた市民の方も含めて、直接的な表現ではないのですけれども、そういう気持ちを込めて回答をしているつもりです。

○織田委員

ありがとうございます。分かるのですけれども、ここの回答のところに「地域への発信」という言葉がほしかったのです。地域とつながるというところで「障がいをお持ちのお子さんを抱えるご家庭と学校とはつながっている」「学校がそのほかの機関と取り組んでより効果的な支援や家族への支援をする」というように書いてあります。しかし、地域で子どもたちを見るには「地域への刺激」といいますか「地域への発信」も必要ではないかということをご意見をくださった方は思っているのではないかと、私はそう読み取ったので、その辺の言葉がほし

いなと思いました。

○斎藤教育次長

今、課長が申したとおり、その表現等を工夫させていただきたいと思います。

○伊藤委員

私も2点あります。意見の中の「世代を問わず地元根付いた（地域学）が不可欠」というご意見が出ていますが、これについてのお答えがありません。どこか別のところでされているのでしょうか。障がい教育については書かれているのですけれども。大事なところ、どうお答えするのかと思って読んでいて、そこがなかったように思ったので、それに対応する市の考え方という部分がここですというのがあれば教えてください。

それからもう1点は、確かな学力の向上について、アグリ・スタディ・プログラムの推進についての市の考え方のところで、少し気になる点がありました。理由で述べられていることも含め、「農業に関係するさまざまな人々の取組に気付かせ」という記述があります。農業の環境における機能とかそういうことへの理解もあり、人だけに留まるものではないと思います。さまざまな人々の取組に気付かせという部分を削っていただくと、とても幅が広がると思うのです。この気付かせという言い方も少し気になったので、その部分を削りますと、農業そのものに対するいろいろな幅広い視点から、ふるさと新潟を愛しというように少しスムーズに中身がつながりますので、この部分は削ったほうがいいのではないかと思います。

○教育総務課長

ご意見について直接お答えしていないという、そのとおりだと思います。大変失礼いたしました。このところ、意見を付け加えたいと思います。

○斎藤教育次長

社会教育については、もともと地域学、地域課題の解決のために社会教育がありますので、当たり前のこととして改めて記載しなかったものと思います。

○伊藤委員

この方は、回答をもらったように思わないのではないかと思います。

○教育総務課長

農業については人々の取り組みもありますし、組織としての取り組みもあったり、本当に幅広い分野だと思います。そういったところが伝わるような表現にしたいと思います。

○沢野委員

確かな学力の向上の施策の計画の（1）ですけれども、そこに持続可能な開発のための教育E S Dを推進しますとあって、その下の事業名、持続可能な開発のための教育推進事業のところで、現状では1校やっぺらっしゃるということですよ。それから、E S D、持続可能な開発のための教育、そこでは具体的にどのようなことをやっぺらっしゃるのですか。

○教育総務課企画室 副参事 ユネスコの提唱するE S D教育というものが、今、日本でも非常に盛んに研究されております。この1校は白新中学校で、先進的にかかわって、環境問題などさまざまなこれからの生きていく力をつけるということで取り組んでおります。細かな中身については、また資料等そろえてご説明させていただきたいと思っております。

○委員長 「E S D」この略語だけでは、見て分かる人はそんなにいないと思うのです。持続可能な、社会の変化や課題に対応できる、具体的には何だろうと。これは今、全国的に始めている取り組みですよ。こういうものはもう少し分かりやすい説明があったほうがいいのではないかと思います。教育の専門家や取り組んでいる学校しか分からないのではないのでしょうか。

○沢野委員 本当にそのとおりだと思います。

○教育総務課長 語句説明のところに、本来であればこのE S Dのさらに詳しい説明を入れるべきところだったと思います。E S Dとはこうだというのは、ここの2行の中に入っていますが、それだけではよく分からないということで、資料の語句説明のところの枠を使って説明したいと思っております。

○伊藤委員 E S Dというのは単年度なのか何年か続けてやっておられるのか。1回やっても手法を学ぶだけで、学んで何をしたかという検証などをやらないと意味がない。

小学校などでやり方を学ぶ授業に参加したことがあり、その後、NPOとしてお手伝いできるなと思ったら、その授業時数で終わってしまったところがありました。これは一つの学校でやるのであれば、長く取り組む授業なのか教えてください。

○教育総務課企画室 副参事 E S Dについては教育を考えるうえで新しい考え方ということでとらえています。今までいろいろな学習をしてまいりましたが、これからの人口減少社会において持続可能な世の中を作っていくという視点から、それぞれの強化であるとか領域を考えるというところで取り組んでまいりますので、学校の教育全体についてもう一度よく見直していただくということで、これから先何年ということではありませんが、この5年間の期間内で各学校に広めていきたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。そのほかいかがですか。

基本施策の5番目、5-1新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組、NEWとあります。NEWということは新たに加えられたということですよ。改めて伺います。少し抽象的な質問かもしれませんが、施策の計画、新潟市にふさわしいというのはどういう意味ですか。

○教育総務課企画室 新潟市にふさわしいという表現については、まず、新潟市が

副参事

政令指定都市となるというところで、都心部もあれば農村部もあるということがまず1点ございますし、また、これまで多くの学校についてそれぞれの中学校区単位で勉強してまいりましたが、その中学校区においても1小1中であるとか、あるいは4小1中という学区もございます。これをすべて画一的に行うということはかなり難しいということで、今の新潟市の現状に合うように、それでもある一定の方向として小中一貫教育をしていくというところで、どこまでできるのか、何ができるのかということも含めてこれから考えていきたいということで、新潟市にふさわしいという場面と言うと、新潟市の学校の置かれている現状にあうものをこれから考えていきますということも。

○委員長

今、これだけお聞きしてイメージが分かるわけです。中心部、農村部あり。一般の人が、新潟市にふさわしいというのはどういうことなのだと。では、ほかの政令指定都市とどこが違うのかという。こういう抽象的な言葉というのはあまり使わないほうがいいのではないのでしょうか。今、具体的におっしゃったような形で、1小1中の地域についてはこう考えると、書いたらどうでしょうか。具体的に出すべきかどうか、そこが分かりませんが。

○斎藤教育次長

具体的にどういう方向で行くかはこれから検討する中身なので、ここで、1小1中の場合はこうだとかというのはなかなか難しいです。施策の名前として新潟市にふさわしいということにさせていただいておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長

1小1中などという言葉はもちろん出す必要もないと思うのだけれども、新潟市として、NEWとして、教育ビジョンに織り込んでいるわけです。では、新潟市のスタンスとして、小中一貫教育に関して、正に今言われたような形で将来に向かって検討事項、あるいは組織を立ち上げてこれを始めるわけでしょう。どういうスタンスに立っているかということが、もう少し明確に出たらいいのではないですか。

皆さん笑われるかもしれないけれども、とても分かりやすく例えるならば、新潟市は絶対に小中一貫教育には反対だというようなビジョンもあるわけです。一切やりません、今はやる方向ではありませんと。ただ、将来のあるべき姿として、小中一貫教育のありかたについて、現状や実情にあわせてそういった形の取り組みにも向かっていきますとか。もう少しアバウトでもいいかもしれないけれども。小中一貫教育というのは、今、全国的に話題になっています。すぐ近くの三条市が進めている

わけです。新潟市の教育委員会としてのスタンスというものを、現状でいいのだけれども何かもう少し盛り込めないかなと思います。それに関しては触れたくないというのならしかたがないけれども、それに向かっていくわけでしょう。組織立ち上げということは予算も付くのでしょうし。

○斎藤教育次長

この施策の説明の5行でそれを表しているつもりです。最初に、新潟市における小中一貫教育の目指す姿を明らかにしますと言っておりますので、それに従って進んでいくということです。

○委員長

これを読んだだけで、向かっていくのだなと理解できますか。

○教育総務課長

これまでの教育ビジョンでは、校種間連携ということで、中学校区単位で連続性を持たせるということで取り組んできました。それをさらに一歩進めた、今度は小中一貫教育ということなので、これまで取り組んできたものをさらに発展させ、新潟市におけるふさわしい小中一貫教育とは何なのかという表現を入れることができるのかどうなのか検討したいと思います。

○委員長

それはもちろん検討してください。なぜそういうことを言うかという、1小1中が多くなっている現在、小中一貫教育に関して、地域の方はとても関心が高いです。これは学校の統廃合に絡んでくる問題ですよね。新潟市としては、ケースバイケースですというのではビジョンにならないと思うのです。私も説明しなければならない部分もあるし、それを酌み取って、平成27年度以降、区の担当教育委員として教育ミーティングに参加することになるわけです。

○教育総務課企画室
副参事

施策の計画ということで、抽象的に書くと見えてこなくなる部分があるというのはご指摘のとおりだと思います。小中一貫教育についてお話しいただきましたが、先ほどのインクルーシブ教育もそうですし、生徒指導の部分もそうですし、いろいろな面で抽象的にまとめると見えなくなる部分もあるということでいただきましたので、そこだけでなく、早急にまたもう一度見直して、必要な変更すべき点については事前に3月の定例会前にまたお示しして、ご意見を聴取させていただきたいと思っております。

○委員長

この文章を読む限りは、具体的な数字も出ているわけですよね。平成28年度から4校ずつ増えていく。そういう状況にならざるをえないだろうということを前提にして、そのための組織の立ち上げ、あるいはいろいろな形の教育課程や教職員の配置など基本的な考えは、これからということですね。分かりました。ありがとうございます。

○伊藤委員

中学校区教育ミーティングの実施回数ですけれども、市民の

意識調査の分析や、事務局からの説明資料が大変よかったです。今年度は各区一つずつで8回、平成28年が56となっています。これはやっていないところを順次やっていくのだと思うのですが、今回の資料は、今年度中学校区教育ミーティングをしていない同じ区のほかの中学校区に届いていませんでした。もし可能であれば、全学校にお届けして、成果と課題について、成果については頑張っているということを実感していただきたいですし、課題の部分は、ではどうしようかということで、何か取り組んでいただいて、後々の中学校区ミーティングで、工夫してこういうことをやっていますとか、そういうものを聞きに行きたいと思いました。大変素晴らしい、完璧にまとめられた意識調査、あれはぜひお伝えいただきたいと思いました。そして、それを毎年行うのではなく、また何年に1回意識調査をしていただいて、またその変遷を聞いていただくというのを、その辺の意識調査、とてもいい分析ができるいいデータだと実感しましたので、継続して定期的に検証し、またいろいろな人への課題ということで考えていく材料にしていければと思います。

○教育総務課長

ご意見については生涯学習課に、コーディネーターの研修とかそういう場に活用してもらおうということで、伝えたいと思います。

○伊藤委員

教育支援センターの方にご説明いただくとか、それぞれの区でできることがあると思いますので、お伝えいただければと思います。

○佐藤委員

ふれあいスクール事業の関連なのですけれども、よく、どこへ行ってもひまわりクラブとの関連が質問されます。どこかの場面で協力していくとか、実際に協力している場面などもあるかもしれないですけれども、この中ではその辺の記載が全然ないのです。今後の協議会、あえてここには載っていないけれどもしっかり行いますとか、その辺、何か今後の対応がありましたら教えてください。

○斎藤教育次長

実際に同じ敷地内、例えば、同じ学校の中にひまわりクラブとふれあいスクールがあるところは、相互乗り入れというように、少し語弊があるかもしれませんが、ひまわりクラブの子どもがふれあいスクールに行くということをやっていますし、連携を深めていくというのは基本的な方針です。それをここに明言はしておりませんが、その辺をどうしていくか、担当課と検討してもらって頑張りたいと思います。連携していくということは常にいろいろな場で言うておりますので、それが変わることはありません。

○教育総務課長

子ども・子育て会議の中で、放課後の対策で一つ部会があり、ひまわりクラブをどうしていくのかということが議論されています。福祉部が所管なのですが、教育委員会もふれあいスクールを運営しているということ、あるいは学校の空き教室を利用していくということで、今回もそのメンバーの中に入って議論させてもらっています。福祉部との連携はそういった面ですとれていますし、またその中で大きな方向性が出てくるものというところがあります。

ひまわりクラブは福祉部所管の事業ですので、教育委員会の一方向的視点だけで入れるというのはなかなか難しいと思います。

○佐藤委員

行政の人はそれを理解していると思うのですがけれども、一般の人はそれを理解していなくて質問が出るのです。そろそろどこかにそういう文言といいますか、そういう方向性をあえて打ち出していったほうがいいのではないかという気がしています。

そういう中で、学校・地域・NPO等の協働の推進というところに、ページをめくるとふれあいスクール事業があるわけですから、協働の推進の中に入れてもいいのかなと感じて見えました。ご検討いただければと思います。

○教育総務課長

ありがとうございます。今回の基本計画に向けて、5年間の計画期間ですが、その間に次期についてのボーリングをかけて、終了したものについては次にどうするのか、あるいは新しく発生した事業については入れ込むというように柔軟に対応する仕組みでこれを組み立てております。今、佐藤委員から言われたひまわりクラブとふれあいスクール事業の子育てのところの一つの考えが出てくれば、スタートを切った後にでもこの中に入れ込み、修正が可能だと思いますので、そういった対応でいいのか、今言われた意見のように最初からある程度入れるべきなのか、検討させていただきたいと思います。

○委員長

それに関連しては、2月定例会の代表質問にも出ていますよね。だから方向性を記載してはどうでしょうか。

○斎藤教育次長

ふれあいスクール事業だけそういうことを記載したとしても、実は全般にわたって市長部局と連携している部分はあるのです。少し言い訳になりますけれども、そもそもの基本構想、基本計画のところは文化行政とか児童福祉とか私学とか、大きく言って市長部局と連携を図っていきますということをうたっているわけです。実施計画レベルで個々の事業で細かいところまで入れるかというのは、少し検討させていただきたいと思います。

○委員長

ということは、市の中で連携をとりながらも、教育委員会としてなかなか単独で、こういう方向でやっていく、という形のもの明記できないと。実情とかそういうものは出ていますけれども。そう言わざるをえないですね。

○織田委員

関連してなのですからけれども、市民の立場から見ると、どこの部局で扱っている事業でどうなっているかということは分からないのです。というか、逆にどうでもいいことで、市民の立場からすると子どもたちがどう育っていくかが大事なので、それに対して新潟市は何をしてくれるのだという視点でしか、多分、見ていらっしやらないです。

私が先ほどパブリックコメントがあってもそれに対するお返事が少し不親切かなと思って一つだけ挙げたのですが、ほかにもあった点の一つも同様の点です。協議会8ページの上のほうです。基本施策7の放課後児童クラブのことにに関して、こども未来課で出している計画の中には「学校施設などを活用しながら」と「学校」という言葉が入っています。しかし、教育ビジョンにはそういう記述がないというご指摘について、市側の返答としては、こども未来課が所管する事業であるから書いていないけれども市全体ですという、今ほどお話しになっていたような、市全体でやっているのだから安心してくださいというご返答なのですが、この方が求めていることは、こども未来課が出しているものに学校ということが書いてあるのであれば、学校からも積極的に支援をしていますということが伺える表現がほしいというように求めていらっしやるのかなと私は感じたのです。市全体でやっているということは、具体的には「学校も放課後児童クラブの整備について、学校施設の活用などで積極的に支援し推進している」という教育委員会側の姿勢も見えれば安心してということなのかなと思ひまして、もう少し親切なご返事がいただければと思います。

○教育総務課長

こども未来課のパブリックコメントでは、学校施設を活用というように積極的な支援をしていこうという姿勢もあります。それに対して、学校を所管している教育委員会の考えはこれですというところが、今、織田委員が言われたところにつながるのだらうと思います。ここの市の考え方についても、市長部局という言葉はどうかと思いますが、教育委員会としても一緒になって放課後対策をしていきますというような決意みたいなものもあると両方で取り組んでいるということが見えてくるのかなというようにお受けいたしました。そここのところを直すべきところがあれば見直します。

○藤田委員	新潟市教育ビジョンを皆さんがこうやって議論して素晴らしいものができあがると思うのですけれども、それはどのような形でどういう方がやるのか分からないのです。これはどういう方に配布されるのですか。
○教育総務課企画室 副参事	このビジョンは今年度末、3月までに策定して、まずは学校現場、それから社会教育を担当する公民館、図書館など、社会教育の現場にお送りしますし、市民の皆さんについては自治協議会の委員やコミュニティ協議会の役員など、多くの方々にこの施策のまとめとして配布して、市の考え方をお伝えすることです。
	特に、事業を推進するという立場で言うと、事業を実際に行う現場である、多くは学校であるとか公民館、図書館の職員などのこれからの事業推進のよりどころとして活用していくということになります。
○藤田委員	せっかくこうやって皆さんが議論していいものができあがっても、教育を受ける子どもたちや保護者の方々は、自分から進んで読まない限りはこれを目にしないわけですよ。
○斎藤教育次長	ホームページにも公開していますし、学校を通じてお伝えしています。
○藤田委員	自分の意思で見ないと目に触れないということですよ。というと、何かもったいないような気がします。入学式やそういうみんなが集まったところで、保護者や子どもたちが新潟市はこういうことを考えている基で教育されているのだということが分かったほうが、私はいいのではないかと思います。スライド形式にしてやってもらったほうが、せっかくこうやって皆さんで議論しあっていいものができあがっても、勉強熱心ではない私のような人間は、多分、わざわざ読んだりしないと思うのです。こうやって皆さんが議論して考えたことをどうやらみんなに伝えることができるかということ、学校行事で、必ず保護者が来られるときにそういう説明会があったらいいと思います。子ども自身も自分たちはどういう新潟市の考えによって教育されているのだということを理解しながら、ここにとてもいい体系図が出てくると思うのですけれども、これをもっと子どもに分かりやすいような形で、自分たちのそういう新潟市の考えの基で教育されているのだということを理解したほうがいいのではないかと思います。少しずれたことを言ったかもしれないのですが。
○教育総務課長	ありがとうございます。 後期実施計画がこの冊子で厚いものなのですが、これはさす

がなかなか全員に配るわけにはいかないもので、こういった概要版を作って配布させていただきました。ただ、これも全保護者に配っていないのが現状です。藤田委員が言われたように、こういう考えで新潟市は教育に取り組んでいるというのを保護者の方から知っていただくのは非常にいいことだと思います。概要の概要みたいなものをお配りできればいいのかなとお聞きしました。それができるかどうかとも検討させていただきたいと思います。

あるいは、にいがた共育通信を年4回発行しておりますが、一つは来年度の発行に、事業については後期実施計画という、この次の第3期実施計画ができあがったということの特集として広報を考えておりましたので、そういうところも含めて周知、今後知っていただくような検討をしたいと思います。

○阿部教育長

今の関連なのですけれども、新潟市教育ビジョンに基づいて、各学校では学校の教育ビジョンなどを作っています。それについては、どの学校も学校だよりを各ご家庭に配っているということですので、そういうものを見て保護者の方、地域の方からは理解してもらえないのではないかと考えています。子どもたちには、それをかみ砕いて教員から授業の中で、生活の中でこうなろうねということは導いていますので、課長の説明とあわせて、浸透しているのではないかと思います。

○織田委員

学校だよりとか学校評価アンケートのときには必ず「学校はこういう方針でやってきました。今年度のこの学校のやり方はどうでしたか」という資料が同時に配られているように記憶しています。

○沢野委員

各学校が新潟市の教育ビジョンを基に学校のビジョンを出されて、先生方にも浸透し、子どもたちもそれに向けての教育ということが出されているのです。そういう意味では、身近なところでやっていると思います。藤田委員言われるように、全くこれと同じようなものというはなかなか難しいところがあるかもしれないけれども、それが今まで全く浸透しなかったということはないと思います。

○吉村委員

委員長、いい意見が出ましたけれども、今日話し合う内容とは別の話ですし、時間も時間ですので、もう少し、教育ビジョンをこのまま上げるかどうかという話に集中してやったほうがいいかなと思います。

○委員長

今、吉村委員からご発言がありましたが、これを受ける形で、ほかの委員の方、いかがですか。

○伊藤委員

2点質問なのですが、まず、市民に信頼される教育関係職員の育成というところで、各区に行きますと一番お声を聞いたの

は、先生方の多忙化解消というのは字ばかりではないかというご心配の声をたくさんいただきました。新しいところにもいろいろ書かれているのですが、マイスター養成塾の研修というのもお忙しくてなかなか取り組める先生に限られているのではないかと、各区へ行ったときにお声を聞いて、私もだんだん心配になってきたところがあります。今回、またこのようにうたわれています。前回を受けての取り組みなのか、あとはやはり課題があると思って、さらに強化していただいているのか。願いを込めてなのですが、この辺に皆さんの非常に関心の高さを感じました。

次に、支援を要する教職員の人数、現状 16 と書いてありますけれども、これは 16 というので全部見渡せているのかもしれませんが、もしくはまだまだこれから毎年増えていくのか減っていくのか。減っていくという願いで書いてありますけれども、この支援の体制、多忙化にもつながりますけれども、先生方がより充実した教育活動をしていただくためにはこの 2 点が非常に大切だと思いますので、この辺、ぜひ、市民の皆さんに先生方を大事にしていい教育を提供しますということを、私も胸を張って応援したいと思いますので、この辺聞かせてください。支援の体制は今までどおりなのか、さらに強化されているのか。数字的なものが何も出ていませんが、前回を受けてというものなのか教えてください。

○教職員課長

多忙化解消については、各学校それぞれできるところをきちりやっていくということで、確かに精一杯やらなければならないのだけれども、この取り組みで教職員の能力あるいは組織的な力を高めていくということで取り組みを進めています。

支援を要する教職員については、法定研修が必要なレベルの教職員は新潟市にはおりません。そうなる前に、事前に一人一人の状況に応じた支援を各学校あるいは総合教育センターと連携しながらやっているところです。その成果があり、毎年人数は減ってきているという状況です。

○委員長

委員の皆さん、ご質問なのか、こうした方がいいというご意見なのかはつきりおっしゃっていただかないと、返答する側も困ると思いますので、お願いします。

○渡邊教育次長

マイスター養成塾ですが、現在 100 人近い教職員の養成をやっております。校内で授業改善をしていくと、生徒指導を含めて全体が落ち着くという状況がありますので、今後もこの方針で進めたいと思います。

ただ、やはり一部の先生方が忙しくなるということがあるようです。これは強制ではありませんので、あくまでもそういう

改善，よくしていきたいという先生方のところからやっていきたいと思っています。

○委員長

新ビジョンに関しては，こういう言い方をするのは失礼ですが，例えば記載された表現や文言がふさわしいかどうか，そういう観点でご意見やご質問をしていただきたいと思います。

マイスター制度についてのよう，個々の事業の内容や，これをどういう形で配布するという話と，今日やっている協議会の趣旨とは少し違うと思います。その辺，大変失礼な言い方ですが明確にさせていただいて，ご質問あるいはご意見をいただきたいと思っています。そうしないと抽象文になってしまうのです。これは実際に，市民の目に触れるわけです。この表現はよろしくないのではとか，これは反対とか言っていただく場であると思いますので，よろしく願いいたします。

○織田委員

先ほど言い落としたところです。パブリックコメントに対してのお返事でもう1点だけ，どうしても私に分らなかったところをお聞かせください。ご意見では，推進を確実なものにするために専門的な職務に従事するための社会教育主事の養成を，というようにわざわざ「社会教育主事」という言葉を使っているのだけれども，市の考えのご返答では「社会教育関係職員」というように言い直してあるのです。これは特別に「主事」以外にまだたくさん関係職の方がいらっしゃるということを踏まえてのことでしょうか。

○斎藤教育次長

公民館関係の教育専門性を持った資質向上という意味で，一つは社会教育主事の養成ということもあるでしょうけれども，それも含めた全体として，社会教育関係職員の専門性を高めるといたしました。

○織田委員

意見を寄せた方は，そこまで書いてくださったほうが納得なされるのではないかと思います。「社会教育主事を含め社会教育関係職員の専門性を高めていきます」というような表現にしていたら良かったほうが，せっかくご意見を寄せてくれた方は納得なされるのかなと思います。

○斎藤教育次長

補足しますと，市が養成しているということではないのです。公民館職員は，社会教育主事の資格を取るため養成機関に行き受講します。それは進めているわけですがけれども，それを社会教育主事の養成と書くのは現実とは異なるため，こういう表現にさせてもらったところです。

○織田委員 食い下がって申し訳ないですけども、養成という言葉を抜いても、社会教育主事を含めという表現はいかがでしょうか。先ほどからこだわっているのは、これだけ一生懸命関心を持ってパブリックコメントを寄せたのに、意見に対してご返答が空振りであっては申し訳ないという思いが非常に強いものですから、なるべく意に沿ったご返事がいただけたらありがたいと思います。ご検討ください。

○委員長 私見ですが、パブリックコメントというのは十分に酌み取らなければならないけれども、教育ビジョンに関しては、個々の意見にすべて答えるものではないと思います。それは教育行政の観点から教育委員会として、今、斎藤次長が言われたような観点とか、そういうものを踏まえたものが出てくるものであると思うのです。

この方は、指導主事というものが絶対にほしいというお気持ちであると思います。ただ、これは市の教育委員会全体の中のバランスを考えて、こういう文言になっているのではないのでしょうか。

あえて一言ピックアップするよりも、私はこちらのほうが、教育ビジョンの文言としてはいいのではないかという意見です。

○伊藤委員 基本施策3の、外国語教育・国際理解教育の充実というところで、積極的に外国へ目を向けるという表現がいいのではないかというご意見をいただきました。海外に目を向けることの自由と責任もありますので、「積極的に」という言葉は、その度合いは自由もありますし、いろいろな意味でこの4文字はなくてもいいのではないかと思います。海外に目を向け、広い視野を持ってという修正にとどめてはいかがかと私は思います。

○委員長 「積極的に」というのは2か所ありますけれども、両方を削るとのことですか。

○伊藤委員 2点目のほうです。

○委員長 1点目の積極的に海外情報に目を向けていくことは大切ですがという「積極的に」はいいのですか。

○伊藤委員 積極的などという意味はいいのだけれども、私がいらなと思うのは、2点目のほうの「積極的に」です。理解を深めるとともにという表現から、目を向けるというように進めた表現になっているのですが、積極的にまでは表現しなくても、興味を持った人が意欲的に外国に目を向けるのではないかと思いますので、「積極的に」という言葉そのものはいらなのではないかと思います。

- 斎藤教育次長 海外に目を向けることに、「積極的に」はいらないということでしょうか。
- 伊藤委員 はい。
- 委員長 ほかの委員の方、いかがですか。
- 沢野委員 私は「積極的に」があってもいいのではないかと思いますけれども、何か強制的な感じを受けるのでしょうか。
- 伊藤委員 外にばかり向かなければいけないのかと感ずるので、積極的かどうかは本人の自由ではと思ったのです。
- 委員長 これは「国際理解教育の充実」という施策のところですか。新潟市の施策の全てが内だけ見ているのではなくて外を見ろということではなくて、「創造性に富み、世界と共に生きる力の育成」という施策の中の文章ですよ。私自身としてはグローバルな考え方を持つほうがいいのではと思いますし、別に消す必要はないのではと思います。
- 沢野委員 私もそう思います。
- 伊藤委員 いろいろなところに向けてほしいので、海外だけを強めないほうがいいと思います。
- 委員長 もちろん内にも目を向けなければいけないと思いますけれども、この政策の中のものとしては、この文があっても別におかしくないと思います。
- 教育総務課長 前段の、「地域の歴史や文化、伝統などに対する理解を深める」という前提の中で、海外にも目を向けていく必要があるのではないかという文章の流れなので、海外に広く積極的に、心してという意味合いでの「積極」ということで付けさせてもらいました。
- 眞谷委員 修正のページではなく、全体が書かれたところを読んだほうが分かりやすいと思います。
- 吉村委員 これは施策ですから、どうでもいいものは書かないのです。力を入れて頑張りましょうという部分をみんなで確認していることですから、私はむしろ「積極的に」を付けないと弱いのではないかと思います。どちらでもいいのだったら最初から問題にしなければいいのではないかという気になってしまうので、いかがでしょうか。
- 伊藤委員 納得しました。
- 委員長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。
- 教育総務課長 パブリックコメントへの市の考え方も含めて、委員からいただいたご意見を踏まえて再度修正したいと思います。またそれをお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 委員長 午後5時25分 協議会閉会を宣言する。

第6 定例会再開

(非公開案件)

(付議事件

議案第30号「市立中等教育学校・高等学校の校長及び幼稚園の園長の人事について」審議し、可決する。)

第7 閉会宣言

○委員長

午後5時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員